

【目標 1】生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱 1	ともに認めあう人権文化のまちづくり	24
	1. 人権尊重社会の形成	24
	2. 同和問題の解決	25
	3. 男女共同参画社会の実現	26
	4. 多文化共生社会の形成	27
施策の柱 2	みんなで支えあう福祉のまちづくり	28
	1. 高齢者福祉の充実	28
	2. 障がい者福祉の充実	29
	3. 地域福祉の充実	30
	4. 社会保障の充実	31
施策の柱 3	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	32
	1. 子育て支援の充実	32
	2. 保育の充実	33
	3. ひとり親家庭の支援	34
施策の柱 4	みんなが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	35
	1. 保健・医療の充実	35
	2. 健康づくりの推進	36

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱1 とともに認めあう人権文化のまちづくり

1. 人権尊重社会の形成

(1) 施策の目的

【対象】 ・市民 ・企業	【意図】 ・あらゆる差別がなく、安心感や生きがいをもって暮らしている。 ・お互いを尊重し、みんなで人権尊重の風土を高めている。
---------------------------	--

(2) 取り組みの方向

<p>①人権尊重のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権総合計画に基づき、各施策や事業を総合的かつ効果的に推進します。 ・これまでの人権問題解消に向けたさまざまな取り組みに加え、新たな人権問題も生じており、社会状況の変化に的確に対応し、問題解消に向けた具体的な施策の見直しと取り組みを推進します。 <p>②人権侵害に対する取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に対する迅速な連絡・対応体制の整備を図ります。 ・あらゆる差別の解消に向けて、実態調査や歴史的な経過などについての調査研究を進めるとともに、市民に身近な人権擁護活動の活性化を図ります。 <p>③相談・支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談窓口との連携を強化し、専門的な機関との人権相談に対するネットワーク化を図ります。 <p>④企業内の啓発推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業人権啓発推進協議会と連携し、企業での人権尊重の職場づくりや、公正な採用システムの確立、安全で働きやすい職場の実現に向けて啓発を行います。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・地域住民のニーズに応えた住民主導の活動、身近な人権教育・学習の場の充実を図る。 ・区、自治会、人権教育推進協議会等と連携し、自主的な活動支援を行う。 ・高い人権意識をもち、企業活動を支援する。
【事業者等の役割】 ・事業所等での自主的な人権教育・啓発の実施を支援し、適切な助言や情報提供を行う。 ・関係機関と連携しながら相談体制をより充実させる。 ・高い社会的責任（CSR）のもとに企業活動の展開をめざす。
【行政の役割】 ・推進本部の機能を充実・強化し、相互の連携・調整を深め総合行政としての機能を果たす。 ・職員個々の果たす役割は大きいため、感覚を磨く職員研修を充実させる。 ・連携、支援により、差別のない明るい社会の実現をめざす。

○関連する分野別計画

甲賀市人権総合計画	甲賀市就労支援計画
-----------	-----------

目 標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱1 とともに認めあう人権文化のまちづくり

2. 同和問題の解決

(1) 施策の目的

【対象】 ・市民 ・企業	【意図】 ・自主自立を支援し、周辺地域と真の心の交流がなされ、絆がつくられている。
---------------------------	---

(2) 取り組みの方向

<p>①同和施策の総合推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 同和対策基本計画や企業同和・人権啓発基本方針に基づき、同和問題を解決するために必要な施策を総合的かつ効果的に推進します。 <p>②地域住民の自立の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の状況や事業の必要性の把握に努め、地域の実態に即した施策を分野別かつ横断的に展開します。 住環境の整備として、関係機関との調整と地域住民に対する継続的な協議を図ります。 <p>③住民相互の理解を深めるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域総合センターを拠点とした地域間交流を促進するため、効果的な取り組みを進めます。 <p>④企業内における同和問題啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業自らが主体として同和問題解決に取り組めるように、企業理解と活動の啓発に努めます。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・「差別をしない、させない、許さない」という人権感覚を磨くために、主体的に参加、行動する。 ・研修会や学習の機会に積極的に参加し、同和問題の正しい理解を深める。
【事業者等の役割】 ・企業としての社会的責任（CSR）を果たすために、企業自らの取り組み体制を充実させ、正しい理解を深めるための研修、啓発を推進し、明るい職場づくりに努める。
【行政の役割】 ・同和問題の早期解決のため、同和対策基本計画を基調として、同和対策本部を中心とした庁内推進体制をもとに、分野別かつ横断的な施策の推進を図る。

○関連する分野別計画

甲賀市同和対策基本計画	甲賀市企業同和・人権啓発基本方針
-------------	------------------

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱1 とともに認めあう人権文化のまちづくり

3. 男女共同参画社会の実現

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・女性と男性（年齢を問わず） ・家庭 ・団体、ボランティア ・企業 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、職場において男女が公平に活躍する機会を得て、お互いに協力し合える明るく住みよい社会が実現されている。
--	---

(2) 取り組みの方向

<p>①あらゆる分野での男女共同参画活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女がともにその能力を十分に発揮できるよう、家庭・職場・地域の環境づくりに努めます。 ・男女共同参画社会づくりをめざす市民・団体・企業等の相互交流の機会づくりを推進し、ネットワーク化に努めます。 <p>②男女共同参画への意識高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向け、市民・団体・企業等に対する情報の提供や学習機会、啓発活動を推進します。 <p>③男女の人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな相談、問題の解決を図るため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。 ・男女それぞれの性と人権が生涯にわたり尊重される社会環境の整備を図ります。 <p>④男女共同参画施策の総合推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画計画に基づき、あらゆる場における政策・方針決定過程に男女両性の公平な視点や意見が反映されるよう、構成比率の均衡化を目的として、女性参画の拡大を図ります。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会組織、市の審議会等への推薦、地域行事の企画運営などに積極的に参加し、男女共同参画の推進に努める。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の理解と実現に向けた取り組みを推進する。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域、企業へ男女共同参画の推進にかかる情報の提供を推進する。 ・研修会等への講師の派遣など、企業、地域の取り組みへの支援を図る。

○関連する分野別計画

甲賀市男女共同参画計画	甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画
-------------	---------------------------------

目 標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱1 とともに認めあう人権文化のまちづくり

4. 多文化共生社会の形成

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民 ・日本国籍で、国外で長期間過ごしてきた市民 ・市内地域自治会役員 ・各種団体のリーダー 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が甲賀市に定住し、安定した生活を送っている。 ・甲賀市民として権利・義務を享受し、外国人住民のより積極的な社会参加が進んでいる。
--	--

(2) 取り組みの方向

<p>①多文化共生の地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に対する更なる行政サービスの向上を図るとともに、異なる文化をもつ外国人住民とも相互に理解し合える地域社会づくりを進めます。 <p>②国際化、国際理解に結びつく取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流、文化交流等、多様な分野における国際交流を進め、国を越えて市民が相互に交流することで人間としてのつながりを実感し、併せて、国際理解教育を推進し世界平和に貢献できる国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで交流を行う場合に受け皿となる区・自治会や自治振興会は、国際交流事業や多文化共生事業を積極的に取り入れ、草の根感覚の交流を図る。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・自らの施設、技術、知識、人材資産（指導者）の地域への還元を進める。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民・地域との連携、また事業者との橋渡しを行い、交流を担う団体を育成する。

○関連する分野別計画

甲賀市国際化推進計画	
------------	--

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり

1. 高齢者福祉の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・高齢者 ・高齢者の家族 ・医療、保険、介護、福祉関係者 ・団体、ボランティア	【意図】 ・高齢者が自立し、社会参加することで、経験や知識をまちづくりなどに活用している。 ・高齢者に介護予防に取り組む意識づけをし、家庭、地域社会全体で支援する仕組みが整っている。
---	--

(2) 取り組みの方向

<p>①参加によって築く生涯現役の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までの経験と知識を活かし、生涯を通じて現役で活躍できるまちづくりを進めるため、高齢者自身の参加による地域社会活動の振興を図ります。 ・高齢者の自立した生活を確保するため、多様な就労の場づくりを支援します。 <p>②介護予防の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを拠点とし、自立した生活を継続できるよう個々の健康状態に見合った運動器の機能向上や栄養改善等の介護予防事業の効果的な推進を図ります。 ・認知症相談の開催や認知症デイケアの充実などを進め、高齢者の認知症の早期発見、早期対応への支援に努めます。 <p>③安心して地域で暮らせる介護サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援、介護が必要となっても、必要に応じて、自らの選択に基づき適切なサービスを利用でき、地域で安心して生活を送れるよう、介護保険サービス基盤の整備を進めるとともに、サービスの質の向上に努めます。 <p>④地域包括ケア体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて取り組み、高齢者の人権を尊重した地域生活を支援する体制の確立を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・高齢者は、生涯現役で社会に貢献し、自立した生活の確保に努める。 ・日常の生活の中で、高齢者の「ちょっと気がかり」なことに気づき行動する。 ・高齢者を見守り、支援体制を構築、保持することに努める。
【事業者等の役割】 ・日常の仕事や活動の中で、高齢者の「ちょっと気がかり」なことに気づき行動するとともに、生きがい、役割、活躍の機会の提供に努める。
【行政の役割】 ・高齢者の安心・安全な生活の確保のために、市民・団体・事業者・関係機関等に協力を求め、見守りや支え合いの体制を整備し、ネットワークの拡大強化を図る。 ・地域包括支援センターは、ネットワークの中心となり、寄せられる情報から緊急性の判断や地域の課題を把握し地域に即した事業につなげる。 ・市は地域のネットワークを活用して、地域の課題（認知症高齢者とその家族への支援、高齢者虐待の防止、高齢者の孤立防止など）を発見し、市全体で解決すべき課題として共有し、解決できるように、また、地域福祉活動が推進されるよう基盤整備を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
-------------	------------------------

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱2 みんなで支えあう福祉のまちづくり

2. 障がい者福祉の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・障がい者 ・その他支援の必要な人	【意図】 ・障がいのある人と障がいのない人が同じように生活し、社会の幅広い分野にわたって平等に参加、活動している。 ・障がいのある人が地域の中で安心して暮らし、個性や能力を発揮してやりたいことに取り組んでいる。
-------------------------------------	--

(2) 取り組みの方向

<p>①障がい者の自立支援と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者が住み慣れた地域で生活できるよう、自立と社会参加に向けての支援を総合的かつ計画的に進めます。 障がい者の就労、養護学校卒業生の進路保障などの就労面の支援強化を図ります。 <p>②障がい者の在宅生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の日常生活に必要な用具の給付や訪問入浴サービスの充実、自立支援給付等により在宅生活の支援を図ります。 <p>③障害者福祉施設への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の更なる自立と社会参加を促進するため、障害者福祉施設等への支援を図ります。 <p>④発達障がいなど多様な障がいへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいなど多様な障がいについて、関係機関や住民への周知・啓発を図るとともに、関係機関と連携し、継続した発達支援の体制づくりを推進します。 ここあいパスポートの普及、有効活用を推進します。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・障がいのある人に対する見守りや支援などを通じて、お互いに支え合えるあたたかい地域づくりを進める。
【事業者等の役割】 ・サービス事業者は互いに力を出し合い、障がいのある人一人ひとりと向き合った「すき間」のない支援を進める。 ・企業において、障がい者の雇用を推進する。
【行政の役割】 ・関係機関や団体等との連携を深め、情報の共有化を図りながら、障がいのある人の支援にかかわるさまざまな施策の計画的かつ総合的な推進を図る。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市障がい者基本計画・第3期障がい福祉計画
-------------	------------------------

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱 2 みんなで支えあう福祉のまちづくり

3. 地域福祉の充実

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者 ・子ども ・障がい者 ・その他支援が必要な人 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区に地域福祉協議会が設立され、地域の中で支え合い、助け合う活動が活発化している。
---	--

(2) 取り組みの方向

<p>①推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進計画に基づき、安心して暮らせる地域福祉活動が展開できる体制づくりを推進します。 ・地域福祉活動を推進する地域福祉協議会等の設立と関係福祉団体との協働により、安心して暮らせる地域づくりに努めます。 <p>②広報・啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域単位で研修会や懇談会を開催し、地域の課題を分析するとともに、他地域の事例紹介なども取り入れていくことで、福祉活動への市民の積極的な参加促進の啓発を進めます。 <p>③団体・ボランティア等の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で支え合う福祉活動が活発に行われるよう、福祉団体やボランティア・NPO等の育成や活動を支援します。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・身近にある地域での見守り・支え合い活動に参加する。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での支え合いのネットワークや見守り活動を支援する。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共施設を開放し地域福祉活動に役立てる。 ・福祉大会や各種行事を通じて地域福祉の啓発・推進を進める。 ・自治振興会と連携し、学区単位での福祉活動を推進する。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市同和地区健康福祉計画
-------------	---------------

目 標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱2 みんなで支えあう福祉のまちづくり

4. 社会保障の充実

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者 ・国民健康保険加入者 ・国民年金加入者・受給者 ・後期高齢医療加入者 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者が、健康で文化的な最低限度の生活を保障されている。 ・みんなが社会保障制度の負担と給付の仕組みを理解し、制度の安定的な運営が図られている。
---	---

(2) 取り組みの方向

<p>①生活困窮者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の生活の向上と自立を図るため、関係機関と連携し、きめ細かな相談業務と就労支援に努めます。 ・生活困窮者の生活実態を的確に把握し、生活保護制度の適正化を図ります。 ・各福祉医療費助成制度の助成拡大を図ります。 <p>②国民年金制度の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構と連携を図りながら、制度への加入や喪失・保険料の納付・年金受給手続き等が確実にされるよう制度の周知を行い、未加入者への加入促進と無年金者の防止を図ります。 <p>③国民健康保険の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱の見直しを行い、各施策の適切な整備に努めます。 ・制度内容の周知を行い、保険料納付への理解が得られるよう努め、国民健康保険財政の安定化を図ります。 <p>④後期高齢者医療制度の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい広報に努め、保険料納付への理解が得られるよう努めます。 ・保険料への滞納者対策に取り組み、時効による未納を抑制します。 ・新しい高齢者医療制度の創設について、正確な情報を入手し、的確な周知に努めます。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・各制度に関心を持ち、広報紙等によって積極的に学習をすることで、制度への理解を深める。 ・出前講座の活用により各制度の仕組みを理解し、健康で安心した生活を送る。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・患者の制度への理解を図るために、ポスター掲示や行政施策の紹介等を行う。 ・健康教室の開催や保健指導を行い、医療費の適正化に努める。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報紙を通じて広く住民へ制度の周知を行い、出前講座の実施や対象者へのパンフレットの配布により制度理解を深める。 ・生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう、適切に指導を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市同和地区健康福祉計画
-------------	---------------

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

1. 子育て支援の充実

(1) 施策の目的

<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもとその保護者 ・子育て家庭を取り巻く地域社会 	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、地域、関係機関等の連携により、身近な地域でそれぞれの地域特性やニーズに対応した子育て支援が行われている。 ・子育て環境の充実のための市民活動が活発に行われている。
--	---

(2) 取り組みの方向

<p>①子どもの健やかな成長の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや子どもの健康に関する相談・指導体制の充実と乳幼児の医療等に対する支援に努めます。 <p>②子育て情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターをはじめ各種健診事業等を通じて、さまざまな子育て支援サービスや相談窓口に関する情報の積極的な提供に努めます。 ・保育園・幼稚園・学校・保健センター等を通じて、気軽に子育てに関する相談ができるよう、体制の整備、充実に努めます。 <p>③働く親の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く親の仕事と育児の両立を図るため、小学校単位での放課後児童クラブ等の設置と運営支援を行います。 ・地域ぐるみの育児支援体制の確立をめざし、ファミリーサポートセンターによる相互援助活動を推進します。 <p>④保護を要する児童等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係機関との連携により、児童虐待をはじめとする保護を要する児童や養育支援が必要な家庭等への適切な対応と支援の強化を図ります。 ・DV（ドメスティック・バイオレンス）に伴う児童虐待から子どもを守る取り組みを進めます。
--

(3) 協働の取り組み

<p>【市民・地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん事業をはじめ、地域での見守り・支え合いを行う。 ・子育て世代が孤立しないよう、サロンや異世代交流事業を実施する。 ・子育て世帯への支援を理解し、子どもを安心して育てることができる環境の整備に努める。
<p>【事業者等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者が連携をとり、役割分担をしながら子育て支援を行う。 ・ポスターの掲示や行政施策のパンフレット等を配布し、制度の周知を図る。
<p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する相談体制や事業充実に努めるとともに、安心して子育てができる環境整備を進める。 ・制度内容をホームページなどを通じて広く住民へ広報し、出生時や転入時には説明を行う。 ・かかりつけ医を持つことにより、適正な医療受診を行うよう呼びかける。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市次世代育成行動基本計画（後期計画）
甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画	

目 標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

2. 保育の充実

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園児 ・ 幼稚園児 ・ 子どもとその保護者 ・ 子育て家庭を取り巻く地域社会 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスおよび就学前教育の充実を図ることにより、心豊かで健やかな児童が育成されている。
--	--

(2) 取り組みの方向

<p>①多様な保育サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭の多様な保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実を図り、その質の向上に努めます。 <p>②保育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する保育ニーズに対応できる施設整備と安心・安全な保育環境の充実に努めます。 <p>③保育園の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保再編計画の策定を進め、地域や保護者と合意形成を図りながら進めます。 <p>④保育の充実と地域の人々との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健やかな心と体をつくるための基本的な生活習慣づくりや集団の中で遊ぶなどの経験を通じて心のふれあいを深め、豊かな人間形成を図ります。 ・ 身近な地域で、異年齢の子どもや高齢者との交流を図り、地域ぐるみでの子育てを進めます。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民は地域とともに子どもを見守り、育てる。 ・ 地域は子どもを見守り、子育て相談、交流会等を推進する。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てと仕事が両立できるような支援体制を推進する。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備充実を図る。 ・ 子育てに関する各種支援、相談支援体制の充実を図る。 ・ 保育サービスの充実、向上を図る。

○関連する分野別計画

甲賀市教育振興基本計画	甲賀市次世代育成支援行動計画（後期計画）
-------------	----------------------

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

3. ひとり親家庭の支援

(1) 施策の目的

【対象】 ・ひとり親家庭	【意図】 ・ひとり親家庭に対する社会全体の理解が深まり、ひとり親家庭が自立し、安心して生活や子育て、社会参加ができる。
------------------------	---

(2) 取り組みの方向

①子育て・自立支援 ・ひとり親家庭への自立支援体制を充実させるため、施策の基盤整備や人的な支援体制を整え、自立のための支援を進めます。	②相談体制の充実 ・母子自立支援プログラム策定委員を設置し、自立支援までのサポートを充実させるとともに、母子福祉推進員や関係機関との連携による生活相談体制の充実を図ります。
---	--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 ・地域活動やボランティア活動に参加する。 ・共助の精神による子どもの居場所づくりや子育て支援に努める。	【事業者等の役割】 ・子育てに関する学習機会の提供など、家庭教育力の向上に向けた支援に努める。 ・ファミリーサポートセンター等の子育て支援事業の充実を図る。 ・淡海子育て応援団登録事業所への加盟の促進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発を進める。 ・小児医療の充実を図る。 ・ものづくり・農業体験等の場の提供、地産地消（食育）の啓発、働く親の支援を行う。
【行政の役割】 ・家庭や子どもがおかれている状況に応じて柔軟な支援に取り組むとともに、子育て家庭の負担の軽減が図られる経済支援に努める。	

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市次世代育成行動基本計画（後期計画）
-------------	----------------------

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱 4 みんなが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

1. 保健・医療の充実

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期（0歳～6歳） ・児童・思春期（7歳～19歳） ・成人期（20歳～64歳） ・高齢期（65歳～） 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療の連携により、健康づくりや介護予防につながる取り組みが強化され、安心できる地域医療体制が整っている。
--	--

(2) 取り組みの方向

<p>①医療施設・体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立甲賀病院を中心に、甲賀地域における保健医療の中核病院として高度で質の高い医療を提供します。 ・市立医療機関と市内の各医療機関との連携により、地域の包括的な医療サービス体制の向上を図ります。 ・地域の開業医や近隣医療機関等との連携を密にし、介護・医療の連携等による地域医療ネットワークを推進します。 ・医師確保に向けて、関係機関に要望・要請を行うとともに、病院経営改善のための検証を進め、健全な病院経営を推進します。 <p>②保健相談・支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患に関する正しい知識を普及し、予防、早期発見のため健診（検診）の受診数の増加を図ります。 ・受診しやすい健診（検診）等の体制を整え、受診率向上を図ります。
--

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・健診・相談等の利用、健康教室への参加等により自らの健康づくりに努める。 ・健診結果をもとに、積極的に保健指導を受け、健康で安心した生活を送るよう心がける。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育園による健診、保健指導、産業医による企業内の保健指導、介護病棟におけるボランティアの受入れ等を進める。 ・健康診査、がん検診の必要性を周知し、年に1回の受診勧奨を実施する。予防的視点で生活改善に取り組む。 ・患者へ健診（検診）の受診を指導し、行政との連携により医療費の削減に向け努力する。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・受けやすい健診（検診）体制をつくり、疾病に関する正しい情報を提供する。 ・ホームページや広報紙、あいコムこうか等を通じて健診の受診勧奨を行い、受診率の向上に努める。 ・健康相談や保健指導を積極的に受けられるよう、内容の検討や周知方法を工夫し、参加者の増加に努める。

○関連する分野別計画

健康こうか 21 計画	甲賀市次世代育成行動基本計画（後期計画）
甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画	甲賀市水口医療介護センター中期経営計画 信楽中央病院改革プラン

目標 1 生活の安心感をみんなで育てる

施策の柱 4 みんなが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

2. 健康づくりの推進

(1) 施策の目的

【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期（0歳～6歳） ・児童・思春期（7歳～19歳） ・成人期（20歳～64歳） ・高齢期（65歳～） 	【意図】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康な生活習慣を身につけ、健康増進に努め、健康でいきいきと暮らせるまちとなっている。
--	---

(2) 取り組みの方向

①健康づくり事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・健康こうか21計画の普及・啓発を図るとともに、健康づくりにつながる取り組みを総合的に推進します。 ・地域での健康づくりの活動を展開するために、自治振興会活動との連携、自主グループの育成支援を推進します。 ・健康推進員の地区活動の内容を、健康こうか21計画に基づき展開できるよう支援します。
②食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画に基づき、普及・啓発することにより、市民自らが健全な食生活を実践できるよう支援します。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で開催される研修会に積極的に参加する。
【事業者等の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動を展開する。
【行政の役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・健康こうか21計画の取り組み内容を市民や関係機関にわかりやすく伝える。 ・健康づくりに必要な情報を発信し、学ぶ環境を整備する。

○関連する分野別計画

健康こうか21計画	甲賀市食育推進計画
甲賀市地域福祉推進計画	